

V

目指す都市像と基本目標

目指す都市像と基本目標は、市民と行政がともにまちづくりを進めるにあたり、まちのあるべき姿や望ましい姿をあらわすものとして掲げるものです。この都市像と基本目標は、短期間で変わるものではなく、長期的視点で実現を目指していくものであるため、第6次総合計画においては、第5次総合計画にて掲げた都市像と基本目標を継承し、その実現に向け引き続き取り組むこととします。

① 目指す都市像

本市は、明治時代以降、日本の近代化を支えてきた石炭産業の隆盛とともに発展しました。これまで多くの人が集まり、このまちに暮らす人々の英知と活力によって、様々な歴史や文化が生み出され、まちの魅力を形成しています。これらは今後も引き継いでいくべきものと考えます。

そのうえで、これから的新しい時代においては、このまちに暮らす人が、生まれ、育った郷土に愛着と誇りを持ち、安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいと思えるように、本市の独自性や強みに目を向け、これまでにない新しい視点や取組みを示しながら、将来にわたり持続的に発展するためのまちづくりを進めていくことが求められています。

まちづくりは人づくりからと言われるように、まちは人によって成り立つものです。人が生活を営むことにより活気が生まれます。人ととのつながりの中から、やさしさや思いやりがはぐくまれます。家庭、地域、学校、職場など様々な場面において、多くの市民が人を育てることの重要性を認識しています。そのため、これまで以上に人を中心としたまちづくりが必要です。

このようなことから、将来にわたって安心して暮らし、本市に住んでいることを自ら誇ることができるまちづくりを、市民とともに実現していくため、大牟田市の目指す将来の都市像を、次のとおり定めます。

人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた



② 基本目標

基本目標

はぐくみ

未来を拓く人がはぐくまれています

にぎわい

地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています

やさしさ

支えあい、健やかに暮らさせています

くらし

都市と自然が調和した快適なまちになっています

あんしん

安心して安全に暮らさせています

基本目標1

はぐくみ

未来を拓く人がはぐくまれています

このまちで人が暮らし続けていくためには、このまちを支える人が必要です。このまちを支える人には、豊かな人間性と時代の変化に対応できる力が求められます。特に、大牟田の未来を担う世代である子どもたちには、幅広い知識や教養、新しい時代を切り拓く力を養うことが重要です。

そのため、安心して子どもを産むことができ、育てやすい環境を整えるとともに、家庭や地域、学校において、豊かな心や社会を生き抜く力、持続可能な社会をつくる力がはぐくまれるまちを目指します。

また、生涯を通して、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その学習の成果をまちづくりに活かすことができる仕組みづくり、スポーツや文化芸術の振興を通した人づくり、あらゆる人を尊重し、理解し合える気持ちを持つ人づくりなどを通して、未来の大牟田を担う人づくりが行われているまちを目指します。

基本目標2

にぎわい

地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています

人口減少や少子高齢化、産業構造の変化等により、まちのにぎわいが失われてきています。

本市の経済活動が活発に行われることで、そこに雇用が生まれ、市民が安心して住み続けられる環境の創出が期待できます。また、市外から人を呼び込み、人が行

き交うことでまちの賑わいが生まれます。

本市には、これまでの歴史で積み重ねられてきたものづくりの技術があり、今後もこの力をまちづくりに活かしていく必要があります。また、本市固有の財産である大蛇山、本市の発展に関わりの深い近代化産業遺産、鉄道や道路などの広域交通ネットワーク、さらには、有明海や三池山などの自然の豊かさも活用していくことが求められます。

これらの地域の宝が活かされ、様々な産業が発展し、活気あるまちがつくり出され、人が働き続けることができ、人でにぎわうまちを目指します。

基本目標3 やさしさ

支えあい、健やかに暮らせています

少子高齢化や核家族化、都市化が進む中、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、家族構成や家族の役割が大きく変化しています。また、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴い、地域社会のつながりが希薄になってきており、社会的に孤立する人が増加しています。

こうした中、自助、共助、公助の視点で、市民、地域コミュニティ組織、団体、事業所、行政等が適切に連携し、心身や経済の状況に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組みをつくっていくことが必要です。また、活力ある地域社会を築いていくためには、すべての市民がその生涯を通じて健康であることが重要です。

このため、誰もが互いにあいさつを交わし、人ととのつながりの中で、社会に参加することができる仕組みづくりを進めるとともに、ライフステージや個人の健康状態に応じた健康づくりをまち全体で支援することで、すべての市民が共に支えあい、生きがいを持って健康に暮らし続けることができるまちを目指します。

基本目標4 くらし

都市と自然が調和した快適なまちになっています

本市は海と山に囲まれた豊かな自然に恵まれ、気候も温暖で自然災害も少ないまちです。これに加え、鉄道、道路や港などの都市基盤が整い、利便性の高い都市機能を持つたまちもあります。今後は、都市と自然の調和に配慮しながら都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの確保による都市機能の向上を図り、市民にとって利便性の高い持続可能なまちを目指します。

これらの豊かな自然と都市環境の中で、環境負荷の低減や自然環境の保全を進め、人々の暮らしに潤いのある地球にやさしいまちを目指します。

また、住宅や下水道、公園など快適に暮らせる生活基盤が整い、都市と自然環境の調和がとれた、清潔で美しい快適なまちを目指します。

基本目標5

あんしん

安心して安全に暮らしています

近年、日本や世界の各地で大規模な自然災害が発生しており、災害から市民の生命、身体及び財産を守るための対策は欠かすことのできないものです。自然災害が発生したときに被害を最小限に食い止められるよう、あらかじめ被害を減らすための備えも必要です。また、消防体制の充実、犯罪や交通事故の防止などの暮らしの安全確保、生活に欠かすことのできない水の供給、より良い消費生活など、市民が安心して安全に暮らせる取組みが求められています。

このため、行政と市民のそれぞれが災害への備えを充実させるとともに、モラルやルールを守ることで犯罪や事故の少ない、安心で安全に暮らせるまちを目指します。

計画の実現に向けて

少子高齢化や人口減少の進行、個人の価値観やライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化・複雑化により、これまで行政が担ってきた公共サービスを今後も行政だけで維持することは、困難な状況になっています。

このような中にあっては、市民一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚しながらこのまちの目指す方向性を共有し、互いに助け合いながら自らの力で住みよいまちをつくることが大切です。

一方、地方分権の進展に伴い、自治体においては、個性を活かしながら、自立したまちづくりを進める必要があります。また、住み続けたい、住みたい、訪れたいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信する必要があります。

このような社会背景から、まちづくり総合プランに掲げる目指す都市像の実現及び各基本目標の達成に向けて、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくとともに、近隣自治体との連携の強化や自動化・省力化につながる技術の活用を図るなど、効果的・効率的で安定した行財政運営を行うことができるまちを目指します。

人口は、今後のまちづくりの方向性を検討する際の重要な指標です。人口の減少は、生活関連サービスの縮小や税収減による行政サービス水準の低下、地域コミュニティの機能低下など、市民生活に様々な影響を与えるとされています。

日本の総人口は、平成20(2008)年から減少局面に入っていますが、今後、さらなる人口減少は避けられないものと予測されています。

本市の人口は昭和30年代半ばに21万人近くまで達しましたが、以降、減少が続いており、平成27(2015)年には12万人を下回る状況となりました。

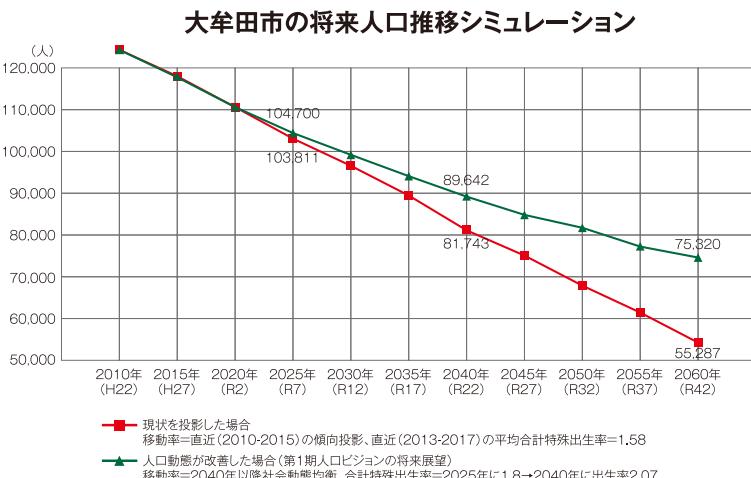
人口減少に転じた主な要因は、基幹産業の衰退等により市外への転出が転入を上回る社会減でした。また、平成元(1989)年からは、死亡数が出生数を上回る自然減の影響も加わっています。合わせて、本市の少子高齢化が進み、高齢化率は36.3%（平成31(2019)年4月現在）と国や県の20年先に行くとも言われており、現在もそれらの傾向は継続しています。

そのうち、自然動態については、出生数は減少し、死亡数は増加していることから、その減少幅は拡大傾向にあります。一方、本市合計特殊出生率は、平成17(2005)年以降は上昇傾向が続いており、平成29(2017)年は国の1.43や福岡県の1.51を上回る1.69となるなど、国・県より総じて高くなっています。

また、社会動態については、10年ほど前まで減少数が年間1,000人を超えていたものの、ここ3~4年ではおよそ200~500人程度となり、全体的に改善の傾向にあります。このように、本市の人口動態については明るい材料も出てきていますが、人口減少をより緩やかにするには、人口移動の収束や合計特殊出生率の向上はもとより、出産を担う世代の人口減少の緩和に取り組むことが必要です。

平成30(2018)年3月に出された国立社会保障・人口問題研究所の推計（国勢調査人口、中位推計）によれば、本市の令和22(2040)年の人口は、82,171人まで減少するとされています。平成25(2013)年3月時の本市の令和22(2040)年の推計人口78,862人より上振れしているものの、人口減少が今後も続くという依然として厳しい状況にあります。

本市の人口減少がこのように推移していくと予測される中、第5次総合計画に引き続き、人口減少を喫緊の課題と捉え、令和7(2025)年の人口を105,000人と想定し、その実現に取り組んでいくこととします。



VII

土地利用の方向性

本市においては、人口減少に加え、都市の空洞化が進む一方で、有明海沿岸道路や九州新幹線などの広域交通網の充実や、国内企業の積極的な設備投資を背景に、市内の産業用地への企業立地が進んでいます。

そのような中、市街化区域においては、空き地や空家等の低未利用地が拡大傾向にあり、都市活力の低下や防犯・防災、景観への影響が懸念されています。また、市街化調整区域では、耕作放棄地の増加や森林等の自然環境の荒廃、集落地域の活力の低下などが顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、市街化区域においては、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えに基づき、市民生活に欠かせない都市機能(※1)や居住の適正な誘導を図り、公共交通と連携したコンパクトな都市づくりを推進します。

市街化調整区域においては、自然環境や優良農地(※2)に配慮しながら、産業の振興や居住環境の改善、既存集落の活力維持に寄与するものについては、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めます。

(※1) 商業や医療・福祉、子育て支援、教育文化など都市での生活を支えるサービスを提供する機能のこと。

(※2) 一団のまとまりのある農地や農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地。